

②ドクターヘリ導入促進事業の充実

21億円

早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ(医師が同乗する救急医療用ヘリコプター)事業を推進する。また、昼間の利用にとどまっているドクターヘリを夜間にも利用することができるように、夜間搬送のモデル事業を実施する。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、ドクターヘリを用いた救急医療の全国的な確保を図るため、管制塔機能を担う救急医療機関へのヘリポートの設置に必要な経費を助成する。(11億円)

③産科医療の確保(新規)(一部再掲・23ページ参照)

50億円

産科医・分娩施設の減少に鑑み、分娩取扱手当等の支給や、出生数の少ない地域に所在し経営に困難を生じている施設の運営等への財政的支援を行う。

また、臨床研修後の専門的な研修において、産科を選択する医師の処遇改善を行う医療機関への財政的支援を行うことにより、産科を志望する医師の確保を図る。

更に就労環境の改善等について、効果的な総合対策を行う医療機関への財政的支援を行い、働きやすい職場環境を緊急的に整備することなどにより、産科医療を総合的に推進する。

④周産期医療の充実

13億円

出産前後の集中管理が必要な母体及び胎児、新生児に関する周産期医療体制の充実を図るため、総合周産期母子医療センターへの母体搬送コーディネーターの配置や、地域周産期母子医療センターの運営等への財政的支援を行う。

⑤女性医師・看護師等の離職防止・復職支援の実施

45億円

医療機関に勤務する女性医師・看護師等の乳幼児の保育に対する病院内保育所の運営等への財政的支援を行うことにより育児と勤務との両立を安心して行うことのできる環境を整備する。

(参考)平成20年度第1次補正予算において、老朽化した病院内保育所の改築等の経費を補助する。(1.6億円)

⑥医療機関の耐震化の促進

14億円

災害拠点病院をはじめとする医療機関の耐震化工事への財政的支援を行う。

⑦未収金対策への支援(新規)

60百万円

未収金対策として、医療機関が実施する実践的な取組に対して財政的支援を行う。